



無料調停相談会の開催について

調停とは皆さまが民事や家事の紛争で困ったときに、手軽に、早く、安く活用できる制度で、話し合いによる解決を基本とし、調停が成立すれば裁判による判決と同一の効力のある制度です。

1日無料調停相談所を開設しますので、相談を希望される方は、**当日直接会場へお越しください。(予約不要)**

日 時	平成 29 年 9 月 8 日 (金) 午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分 (受付は午後 3 時まで)
場 所	高知県民文化ホール
相 談 内 容	民事問題… 交通事故、金銭貸借、借地・借家、損害賠償 など 家事問題… 離婚、婚姻費用、財産分与、子供の親権、養育費、相続 など
相談担当者	民事・家事調停委員 (弁護士調停委員を含む)



〔お問い合わせ先〕 高知調定協会連合会事務局 ☎088-872-7884
月・水・金の午前 9 時から午後 4 時まで

一日行政相談 を開設します

「一日行政相談」を開設します。

国の仕事やサービスで困っていること、分からないことがありましたら、お気軽にご相談ください。

窪川地域

◆相談日 8月8日(火)

◆時間・場所

午前 10 時～午後 3 時 (正午～午後 1 時を除く)
四万十町農村環境改善センター 第 1 会議室

◆行政相談委員

森 英真

〔お問い合わせ先〕
総務課 ☎22-3111

大正・十和地域

◆相談日 8月10日(木)

◆時間・場所

午前 10 時～正午 大正地域振興局 2 階小会議室
午後 1 時～午後 3 時 十和地域振興局 1 階町民室

◆行政相談委員

林 久志

〔お問い合わせ先〕 大正地域振興課 ☎27-0111
十和地域振興課 ☎28-5111

無料・
秘密厳守です

7月の 納付納税は

固定資産税(2期)

国民健康保険税(1期)

介護保険料(1期)

後期高齢者医療保険料(1期)

7月31日(月)までに
納付してください



国民年金保険料は 納付期限までに 納めましょう

平成 29 年 4 月分～平成 30 年 3 月分までの国民年金保険料は、月額 1 万 6 千 4 9 0 円です。

保険料は、日本年金機構から送られてくる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていたくない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけでなく、**納付義務者**※の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなどの理由で保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、年金事務所または町役

場の国民年金窓口へご相談ください。

※納付義務者とは
被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります。

7 月 1 日より平成 29 年度 (平成 29 年 7 月分から平成 30 年 6 月分まで) の免除などの受け付けを開始しました。

次回の 年金相談のしらせ

12月6日(水)

午前 10 時～午後 3 時

役場西庁舎 1 階会議室

※予約が必要です

〔お問い合わせ先〕
町民課 ☎22-3117
大正町民生活課 ☎27-0112
十和町民生活課 ☎28-5112
高知西年金事務所 ☎088-875-1717
年金加入者ダイヤル ☎0570-003004

マイナンバーカード・通知カードの 受取手続きをしてください



マイナンバーカードの受け取りについて

マイナンバーカードの交付を申請された方に、交付通知ハガキを順次送付しています。

交付通知ハガキには、カードの交付場所や交付に必要な書類などが記載されていますので、ご確認ください。

交付通知ハガキが届いてまだカードの受け取りができていない方は、お早めに受取手続きをお願いします。

交付通知ハガキを紛失されている場合は、ご連絡ください。

交付のお手続きには時間がかかりますので、あらかじめご了承ください。

交付時間について

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
(平日正午から午後 1 時まで、土日祝日を除く)

通知カードの受け取りについて

平成 27 年 10 月 5 日現在で本町に住民登録されていた方に送付した「通知カード」のうち、配達時に不在で受領できなかった方などの返還された「通知カード」を保管しています。

お心当たりのある方は受け取りをお願いします。

※詳しくは町民課までお問い合わせください。

〔お問い合わせ先〕 町民課 ☎22-3117